福岡県財政改革プラン2022の概要

I 策定の趣旨

- 平成29年度~令和3年度の「福岡県財政改革プラン2017」においては、
 - ① 計画期間中に基礎的財政収支(プライマリーバランス)を黒字化する。
 - ② 必要な社会資本整備を着実に進める一方、通常債の発行額及び残高を毎年度確実に減少させる。その結果、令和3年度末の通常債残高を平成28年度末に比べ780億円程度圧縮する。
 - ③ 計画期間中、予期しない税収減や災害発生による支出増などへの対応に必要な財政調整基金等三基金の残高を確保する。

という三つの目標を掲げ、改革を着実に実行してきた。

- その結果、県の貯金である財政調整基金等三基金の令和3年度末残高は588億円と、プランの見 込みである450億円を上回る額を確保できた。
- しかし、プライマリーバランスの黒字化及び通常債残高の圧縮については、プラン策定時に見込む ことができなかった5年連続となる災害からの復旧・復興対策や国の防災・減災、国土強靱化への 対応などやむを得ない要因により、多額の通常債を発行したため、達成することができなかった。た だし、このようなやむを得ない要因を除いたところでは、目標を達成した。
- 今後、高齢化の進展に伴う社会保障費や、県債の償還のための公債費など義務的に支出する経費の増大が続くことから、本県財政を取り巻く環境は厳しさを増している。さらに、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策や県税の大幅減収による多額の財政調整基金等三基金の取崩しを経験するなど、経済の急変に対応するため、その残高を確保する重要性が増している。
- このような中、社会経済情勢の変化に対応しながら、真に求められるサービスを県民に提供し続けるためには、事務事業の不断の見直しを行うとともに、成長産業の育成による税源の涵養を図るなど、歳入・歳出両面から財源の確保に取り組み続けていく必要がある。
- このため、今回新たな財政改革プランを策定し、着実に改革を実行することで、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らない財政構造への転換を図り、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を実現する。

Ⅱ 本県財政の状況

- 我が国の地方財政全体の財源不足額は、令和4年度に2.6兆円と解消されておらず、地方債残高は145兆円とされており、令和4年度一般財源総額63.9兆円の2倍を超える極めて高い水準となっている。
- 普通会計における本県の歳出規模は、令和元年度までは1兆6千億円程度で推移したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により大きく増加し、初めて2兆円を超えた。コロナ対策の経費を除いたところでは、社会保障費は、令和元年10月の消費増税を財源とした社会保障の充実などにより増加し続けており、公債費や投資的経費も、平成29年度からの5年連続となる災害からの復旧・復興対策などにより増加している。
- このような状況を踏まえ、国の「中長期の経済財政に関する試算」等をもとに今後の収支を見込むと、令和4年度以降、財源不足額が増加し、厳しい財政状況となることが見込まれる。

<今後5年間の収支見通し(改革措置前)>

(単位:億円)

			R3年度 R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		当初予算		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
歳	県税等	8,378	9,081	703	9,216	135	9,399	183	9,557	158	9,670	113
	地方譲与税	619	953	334	967	14	985	18	1,001	16	1,013	12
	地方交付税	2,802	2,910	108	2,605	▲ 305	2,742	137	2,811	69	2,908	97
	国庫支出金	2,631	2,897	266	2,120	▲ 777	2,052	▲ 68	2,018	▲ 34	1,942	▲ 76
入	県債	3,349	1,714	▲ 1,635	2,124	410	2,158	34	2,076	▲ 82	2,049	▲ 27
	その他	3,582	3,927	345	3,679	▲ 248	3,356	▲ 323	2,882	▲ 474	2,573	▲ 309
	計 (A)	21,361	21,482	121	20,711	▲ 77 I	20,692	▲ 19	20,345	▲ 347	20,155	▲ 190
	人件費	3,890	3,865	▲ 25	3,752	▲ 113	3,912	160	3,782	▲ 130	3,882	100
	公債費	2,293	2,337	44	2,392	55	2,436	44	2,490	54	2,500	10
歳	社会保障費	3,568	3,651	83	3,725	74	3,811	86	3,905	94	4,004	99
	投資的経費	2,244	2,167	▲ 77	2,411	244	2,432	21	2,282	▲ 150	2,241	▲ 41
出	行政施策費	5,617	5,610	▲ 7	4,577	▲ 1,033	4,196	▲ 381	3,894	▲ 302	3,529	▲ 365
	市町村交付金等	3,749	3,972	223	4,055	83	4,127	72	4,196	69	4,239	43
	計 (B)	21,361	21,602	241	20,912	▲ 690	20,914	2	20,549	▲ 365	20,395	▲ 154
財源不足額(A		(B)	▲ I	20	A 2	01	▲ 2	22	▲ 2	04	▲ 2	40

5年間の財源不足額 計 ▲ 987

今後5年間の収支見通しをみると、社会保障費とともに公債費が増加しており、財政構造の硬直化が懸念される。中長期的に持続可能な財政運営を目指すためには、歳入・歳出両面からの改革措置を続けていく必要がある。

Ⅲ 財政健全化への取組

| 改革の計画期間

令和4年3月に策定する「福岡県行政改革大綱」を踏まえ、改革の計画期間を令和4年度~令和8年度とする。

2 改革の方針

以下の2点を目標とし、**計画期間中に、財政調整基金等三基金の取崩しをせずに実質収支(※)が 黒字となる財政構造への転換を目指す。** [※実質収支 = 歳入 - 歳出 - 翌年度への繰越財源]

<改革目標>

- ① 必要な社会資本整備を着実に進める一方、やむを得ない要因を除いた令和8年度末の通常債残高を、令和3年度末よりも500億円程度圧縮させる。
 - ※ やむを得ない要因 : 災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、 減収補塡債発行、コロナ感染症対策
- ② 経済の急変による税収減や災害発生時の緊急的な支出などに対応するため、令和8年度 末の財政調整基金等三基金残高を、400億円~500億円確保する。

3 改革措置の内容

上記の方針に基づき、以下のとおり改革措置を講じる。具体的な改革措置の内容は、各年度の予算編成を通じて決定する。

なお、財政健全化の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて追加の改革措置を検討する。

(1) 事務事業の見直し

安定的な財政運営を行うため、デジタル化などの社会経済状況の変化やアウトソーシングの更なる活用を踏まえ、既存の事務事業について廃止・縮小・効率化など、不断の見直しを行う。

(2)社会保障費の増加の抑制

福岡県医療費適正化計画に基づき、特定健診・特定保健指導の推進やジェネリック医薬品 (後発医薬品)の使用促進等による医療費の適正化を図る。

また、適切な要介護認定やケアプランチェックの促進等による介護給付の適正化、被保護者の就労・自立支援や適切な医療扶助の給付による生活保護費の適正化を図る。

(3)建設事業の重点化

安全・安心で豊かな県民生活を実現し、活力ある地域社会を構築するとともに、防災・減災、県 土強靱化を推進するため、道路、河川などの社会資本整備を着実に進める。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、県有施設・県立学校等の県有建築物や橋りょう、漁港、下水道などの公共インフラ施設について、中長期的な視点による更新・集約化・長寿命化等を進めるとともに、公共施設等の脱炭素化の取組を推進する。

一方で、プランの目標を達成するために、国直轄・補助事業から県単独事業までの公共事業 全体の規模を勘案し、県単独公共事業費について、令和4年度~令和8年度において2%程度の 抑制(※)を行う。

(※) 抑制の実施については、各年度の予算編成段階において、景気・雇用情勢及び公共事業全体の規模等を勘案した上で判断する。

(4)効果的・効率的な組織体制の整備

強化を図るべき分野への職員の重点的な配置を進めながら、社会環境の変化等に応じた業務 執行体制の見直しや業務の効率化、アウトソーシングの推進に取り組む。

(5)財政収入の確保

税収確保に向けた取組の充実、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進、PPP事業方式での県有地の定期借地方式による貸付といった民間活力による県有財産の有効活用等により、財政収入の確保を図る。

上記の改革措置(次ページ B)を講じることで、2ページの「今後5年間の収支見通し」で示した財源不足額987億円(次ページA)の圧縮を図るとともに、政策課題に対応するための財源335億円(次ページC)を確保する。その結果、令和4年度~令和8年度の財源不足額は72億円(次ページD)まで圧縮される見込みである。

なお、各年度の改革措置後の財源不足額は、財政調整基金等三基金の取崩し(※)で対応する。

(※)財源不足額が生じていない令和7年度、令和8年度は積立て

<改革効果と財源不足への対応>

(単位:億円)

	(十世・版刊) R4~8							
項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	5年間計	
改革措置前の財源不足額	(A)	▲ 120	▲ 201	▲ 222	▲ 204	▲ 240	▲ 987	
事務事業の見直し		(64) 64	(55) 9	(55) 174	(55) 229	(55) 284	(284) 870	
社会保障費の増加の抑制		15	16	14	14	14	73	
建設事業の重点化	(1) I	(1) 2	(I) 3	(1) 5	(1) 6	(6) 17		
効果的・効率的な組織体制の	(2) 2	(5) 6	(2) 8	(5) I 3	(3) 16	(16) 46		
財政収入の確保		59	53	38	40	54	244	
改革効果額 計	(B)	(141) 141	(130) 197	(110) 237	(115) 301	(127) 374	(623) 1,250	
政策課題対応枠	(C)	(23) 23	(22) 45	(22) 67	(22) 89	(22) 	(III) 335	
改革措置後の財源不足額 (D)=(A)+(B)-	▲ 2	▲ 49	▲ 52	+8	+23	▲ 72		

[※] 上段()書きは単年度効果額、下段は累積効果額。

4 改革措置を踏まえた見通し

(1)県債残高の見込み(普通会計ベース)

(単位:億円)

	年 度		3年度 (見込み)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度-3年度
	県 債	残高	39,188	38,192	38,147	38,080	37,870	37,613	▲ 1,575
		前年度比	1,433	▲ 996	▲ 45	▲ 67	A 210	▲ 257	
	うち やむを得ない 要因を除く 通常債	残高	21,414	21,224	21,132	21,108	21,029	20,921	▲ 493
		前年度比	▲ 339	1 90	▲ 92	▲ 24	▲ 79	▲ 108	

[※] 令和3年度は見込額、令和4年度は当初予算額、令和5年度以降は改革措置後の収支見通しを反映した見込額であり、令和8年度末において、やむを得ない要因を除いた通常債残高を、令和3年度末よりも500億円程度圧縮させることを目指す。

(2) 財政調整基金等三基金残高の見込み(財源調整分)

(単位:億円)

年度	3年度 (見込み)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
残 高	588	586	537	485	493	516

[※] 令和3年度は見込額、令和4年度は当初予算、令和5年度以降は改革措置後の収支見通しを反映した見込額であり、令和8年度末において、財政調整基金等三基金残高を、400億円~500億円確保することを目指す。

[※] 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

[※] 各年度の財源不足に対応するための取崩し、運用益や決算剰余金等の積立てを行った後の額。